

第4回 岡山県最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和2年8月4日（火曜日） 午前9時30分～

2 場 所

岡山県岡山市北区大供2-11-20

岡山労働基準監督署 3階 会議室

3 出席者

公益代表委員 : 3人

労働者代表委員 : 3人

使用者代表委員 : 3人

4 審議事項

(1) 岡山県最低賃金額審議

5 議事要旨

(1) 岡山県最低賃金額について、労使双方の委員から以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

昨日8円を提示したが、前回提示額より5円減額の3円を提示する。

今年の消費者物価指数は2020年1月から6月までの前年同月比の平均が0.3%であった。この数値を根拠として833円に0.3%を乗じて3円とした。

【使用者側の意見要旨】

昨日と同じく据え置き、凍結を提示する。

検討した結果、本来ならマイナスにしたいところだが、中央最低賃金審議会の答申にもあったように「現行水準の維持」ということで据置きに変わりはない。

(2) その後、使用側は引き上げの余地がないことを改めて表明し、労働者側は公益見解を求めた。使用者側から他局の状況をみてから決めてはどうかという意見が出たため、検討の上、明日14時に第5回目専門部会を開催し、他局の状況を慎重に確認し、現状の確認ともう一度進め方を確認した上で公益見解を示すことになった。

6 配付資料 なし